

自立再建団地の一般募集について ～対象者を拡大した募集を始めます～

●申込みできる方

募集対象者または、募集対象者が居住するための宅地を購入される募集対象者の親族の方。
募集対象者とは、以下に掲げる方とします。

- ・被災時に女川町内に居住していて、高台に土地を購入し居住を希望する方
- ・現在女川町内に居住していて、高台に土地を購入し居住を希望する方

●申込み期間

申込受付期間: 平成28年11月1日(火)～11月30日(水)の平日

申込受付時間: 午前9時～午後5時

●募集宅地

荒立西: 4宅地、内山: 2宅地、荒立東: 4宅地、運動場西: 3宅地、女川: 2宅地

清水・日蕨: 2宅地、宮ヶ崎: 8宅地、堀切山: 5宅地 (計30宅地)

※詳細は、10月の町広報誌と一緒に配布された『自立再建団地の一般募集案内』をごらんください。また、町公式ホームページ(震災関連情報→自立再建情報)からもご確認いただけます。

※旭が丘地区については、平成29年1月からの募集となります。

■お問合せ先: 復興推進課 復興土地利用係 0225-54-3131 (内線293,294)

土地・相続などの課題解決に 無料相談窓口をご利用ください

土地・相続の課題、建物新築時の手続き、その他不動産・法人登記に関するご相談は、女川司法書士相談センター (野球場北側) をご利用ください。

予約優先ですので、なるべく事前連絡のうえお越しくください。

開催日:
月曜～土曜 (祝日を除く)

時間:
午後1時から
午後4時30分まで

電話: (予約優先)
0225-50-3001

11月の開催日						
月	火	水	木	金	土	日
	①	②	③	④	⑤	⑥
⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳
㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗
㉘	㉙	㉚				

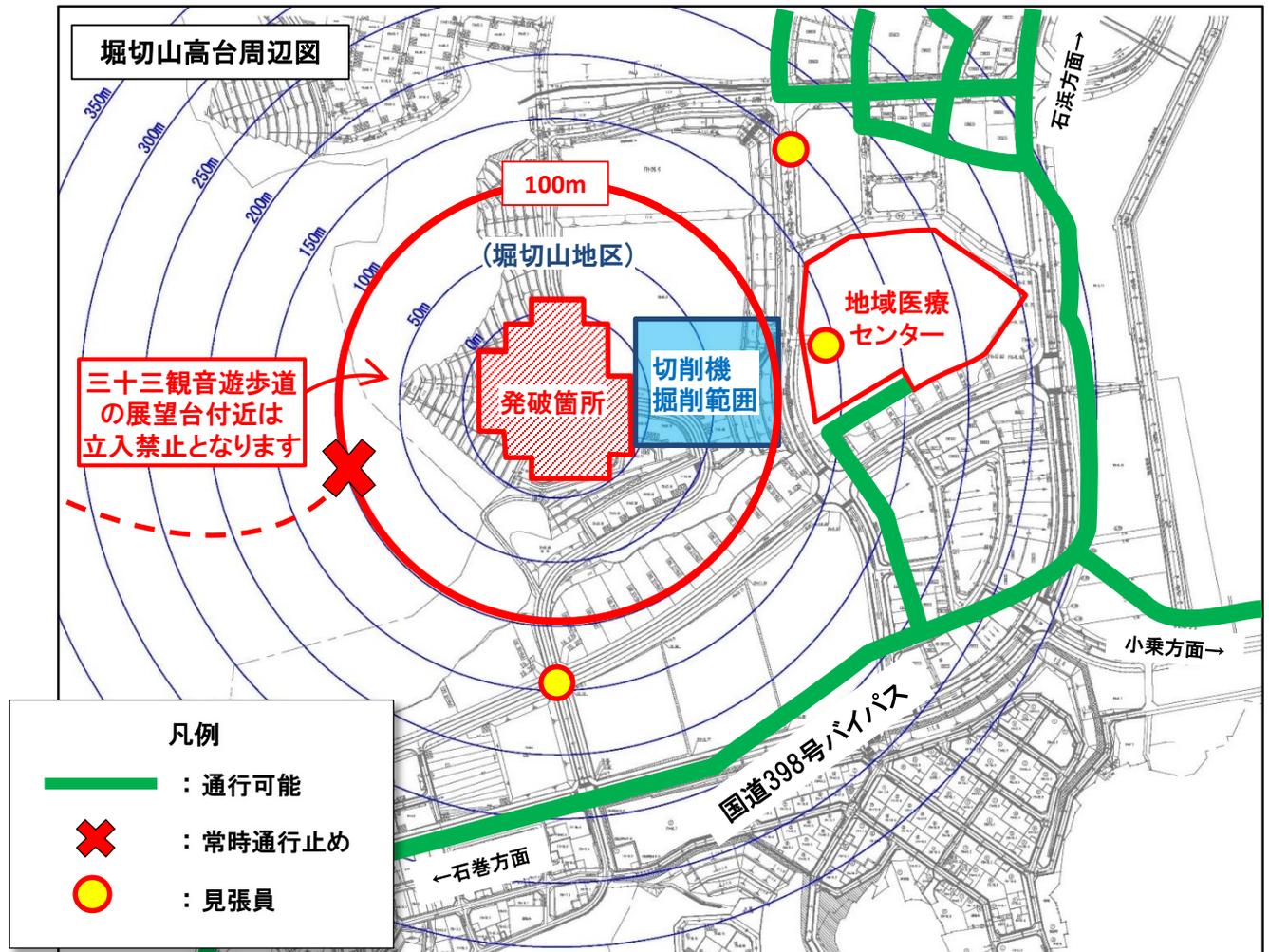
※3日(木・祝),5日(土),6日(日),12日(土),20日(日),23日(水・祝),27日(日)はお休みとなります。
13日は県内一斉相談会のため開催日となります。



堀切山地区高台の発破による掘削のお知らせ

高台の硬い岩盤をできるだけ早く掘削するために、火薬を使用した発破による掘削を行います。

工事期間中下図の×印の位置は常時通行止めになりますのでご了承ください。



平成28年10月5日に試験発破を行いました。この結果、作業の安全性が確認できましたので、11月15日（予定）から本格的な発破掘削を開始します。

【実施の内容】（1）発破掘削について

- ① 施工期間 平成28年11月15日～平成30年3月（予定）
- ② 発破回数 1日2回程度
1回目 11時30分～12時30分
2回目 16時30分～17時30分

（2）発破の告知について

- ・ 発破実施の前に3回（10分前、5分前、1分前）サイレンを鳴らします。災害などとお間違えの無いようご注意願います。

※ 発破作業は、固い岩盤が現れた場合のみ限定で実施します。

※ 天候なども含め、断続的な作業になる場合があります。

※ 発破作業時に、見張り員による誘導を行いますのでご協力をお願いします。

お問合せ先

■ 女川町 復興推進課土地区画整理係
TEL.0225-54-3131

■ 独立行政法人 都市再生機構(UR) 女川復興支援事務所
TEL. 0225-54-2811

■ 鹿島・オオバ女川町震災復興事業共同企業体
おながわまちづくりJV工事事務所
TEL. 0225-50-3161